

平成29年 6 月定例会 経済委員会（事前）

平成29年 6 月12日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

岩佐委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時50分）

まず、委員の派遣について、御報告いたします。

去る 5 月18日、来代副委員長から調査計画書の提出がありました。

内容は、5 月25日から 2 日間、農林水産省等において、耕作放棄地及び鳥獣被害対策とくしまブランドギャラリー整備の現状等について、それぞれ調査するものであり、いずれも内容を確認の上、委員長において派遣決定し許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長宛て、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の 6 月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 第46期労働委員会委員名簿について
- 不当労働行為事件について
- 平成28年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

森労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、3 点御報告を申し上げます。

お手元の報告資料 1 ページをお開きください。

去る 6 月 1 日に任命されました、第46期労働委員会委員15名の名簿でございます。任期は 2 年間となっております。

なお、同日に開催いたしました臨時総会におきまして、会長に豊永寛二委員、会長代理には、島内保彦委員が再任をされております。

次に、報告資料の 2 ページを御覧ください。

2 の不当労働行為事件についてでございますが、新規申立ての事件が 1 件ございます。

不当労働行為事件とは、憲法で保障された労働基本権を擁護するため、法律で禁止された使用者の不当労働行為について行われた救済の申立てが妥当かどうかを、準司法的手続により判断した上で、命令等を行うものでございます。

この表のとおり、本件の事件名は A 事件でございまして、申立人である B 労働組合から、被申立人である C 社を相手方として、平成29年 4 月 5 日に救済の申立てのあったもの

でございます。

申立て内容といたしましては、従業員である組合員に対する賞与カットや、団体交渉申入れを正当な理由なく拒否したことなどが不当労働行為に該当するとの主張により、不利益取扱いの撤回、誠実な団体交渉の実施、謝罪文の掲示を求めているものでございます。

本事件につきましては、当事者の主張整理や、争点の明確化のための調査を既に開始したところであり、引き続き、適正に審査手続を進めてまいります。

続きまして、報告資料の3ページをお開きください。

3の平成28年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは、労働組合と使用者の紛争ではなく、個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして、この表は、平成28年度中の個別的労使紛争解決サービスに係る運用状況となっております。

表の一番上の欄、相談件数につきましては、283件となっており、前年度と比較して19件の増加、また、その下の欄、あっせん申請件数は16件となっており、これにつきましても前年度と比較して2件の増加となっております。

それより下の欄は、あっせん申請16件の内訳となっておりまして、申請のありました16件全てが年度中に終結をしており、そのうち解決に至ったものが14件、残りの2件が不調による打ち切りとなっております。

なお、相談件数283件という実績につきましては、制度を開始した平成13年度以降、2番目に多い相談件数となっており、近年の増加基調が継続している結果となっております。

また、表にはございませんが、相談の内容は、パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く、次いで、賃金の未払に関する相談、解雇に関する相談となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時56分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して表記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま表記しております。